

令和4年8月30日

葬祭事業者各位

南部広域市町村圏事務組合
南斎場所長 濱里和宣
(公印省略)

台風接近時の火葬業務及び受付業務について（周知）

平素より、南斎場火葬運営に際し格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。
台風接近時の火葬運営について、下記のとおりお知らせ致します。

記

※台風の影響により、暴風警報が発令され路線バスが運休する場合、当斎場は休場します。
火葬業務、火葬予約受付業務は行いません。

(ただし、「火葬予約システム」による火葬受付は通常どおり、行っております。)

【火葬業務】

暴風警報が解除され、路線バスが運行された後、火葬炉設備の点検を行い、開始いたします。

ただし、午後0時以降に暴風警報の解除、路線バスが運行された場合、その日の火葬業務は行いません。

午前10時以前に、暴風警報の解除・路線バスが運行された場合、その日の午後の火葬業務を行います。

【予約済みの火葬について】

台風の影響により、休場になり予約された火葬ができなかった場合、全て翌日の同時刻に移行（スライド）して火葬を行います。

休場日の翌日以降の予約においても同様に全て翌日に移行（スライド）して火葬を行います。

【火葬予約受付業務（電話による受付）】

暴風警報が解除され、路線バスが運行された2時間半後から、受付業務を開始いたします。

ただし、午後3時以降に、暴風警報の解除・路線バスが運行された場合、その日の受付業務は行いません。

ご協力を、よろしくお願いいたします。